

審査基準（公表用）

様式第3号
所管課 危機管理防災課

法令名	火薬類取締法			法令の番号	昭和25年法律第149号					
許認可等の種類	保安教育計画の認可又は変更の認可			根拠条項	第29条第1項又は第5項					
審査基準	<p>法第29条第2項の保安教育の基準に適合していること。</p> <p>①製造業者 施行規則第67条の4の基準に適合していること。</p> <p>②販売業者 施行規則第67条の5の基準に適合していること。</p> <p>③消費者 施行規則第67条の6の基準に適合していること。</p>									
	受付機関	危機管理 防災課	処理機関	危機管理 防災課	交付機関	危機管理防災課		標準処理期間	10日	目次
							標準経由期間	—日	NO	